

教育課程研修 「総則（小・中合同）」

大阪市教育センター

【子どもたちの現状と課題】

子どもたちが成人するころに厳しい挑戦の時代

・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展 等

→予測が困難……人工知能(AI)の発達



様々な変化に積極的に対応できる子どもの育成が重要



“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”

「社会に開かれた教育課程」の実現

「学びの地図」としての役割

学習指導要領(平成29年3月31日公示)改訂の経緯及び基本方針

何ができるようになるか

何を学ぶか

どのように学ぶか

子ども一人一人の発達をどのように支援するか

何が身についたか

実施するために何が必要か

小学校学習指導要領

→平成30、31年移行措置 32年4月全面实施

中学校学習指導要領

→平成30～32年移行措置 33年4月全面实施

学習指導要領(平成29年3月31日公示)改訂の経緯及び基本方針

【基本的な考え方】

- ・「社会に開かれた教育課程」を重視
- ・思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視
- ・豊かな心や健やかな体の育成

【育成をめざす資質能力の明確化】(「生きる力」をより具体化)

- ・「知識・技能」の習得
 - ・「思考力・判断力・表現力等の育成」
 - ・「学びに向かう力・人間性等」の涵養
- 3つの柱に整理

【「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善】

【各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進】

学習指導要領(平成29年3月31日公示)における「第1章 総則」の構成

前文 **新設**

第1章 総則

第1 中学校教育の基本と教育課程の役割 **何ができるようになるか**

1 教育課程の編成の原則

2 生きる力を育む各校の特色ある教育活動の展開

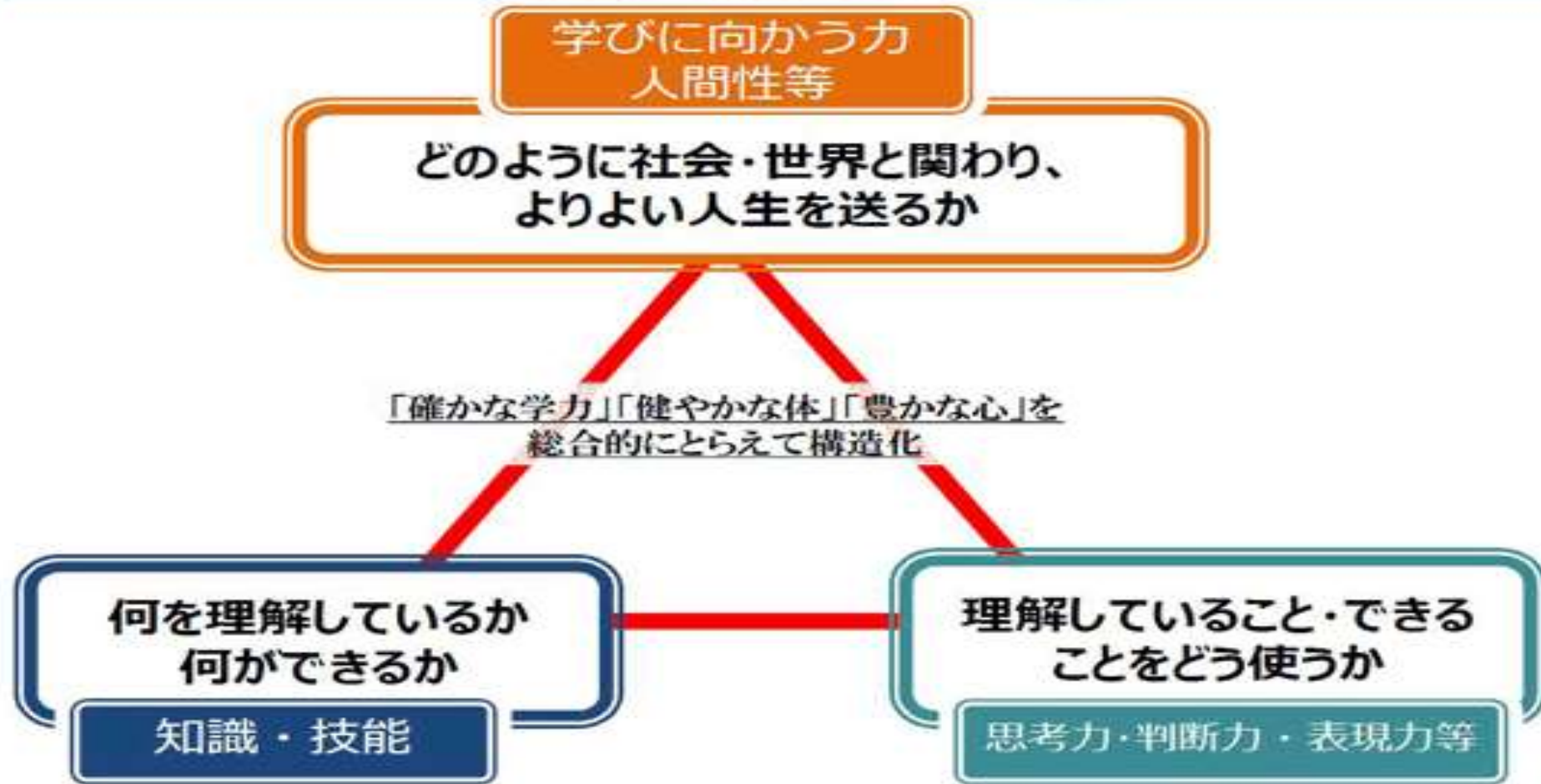
(1) 確かな学力、(2) 道徳教育

(3) 体育・健康に関する指導

3 育成をめざす資質・能力 **新設**

4 カリキュラムマネジメントの充実 **新設**

育成を目指す資質・能力の三つの柱



知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むために、全ての教科等の目標及び内容を三つの柱で再整理

観点別学習状況の評価

【現行】



【以下の3観点に沿った整理を検討】

学習評価の4観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

学力の3要素
(学校教育法)
(学習指導要領)

知識及び技能

思考力・判断力・
表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

学習指導要領(平成29年3月31日公示)における「第1章 総則」の構成

前文 **新設**

第1章 総則

第1 中学校教育の基本と教育課程の役割 **何ができるようになるか**

1 教育課程の編成の原則

2 生きる力を育む各校の特色ある教育活動の展開

(1) 確かな学力、(2) 道徳教育

(3) 体育・健康に関する指導

3 育成をめざす資質・能力 **新設**

4 カリキュラムマネジメントの充実 **新設**

カリキュラム・マネジメントとは

⇒教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

カリキュラム・マネジメントの充実に向けて

- 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- 教育課程の実施状況を評価してその改善に持っていくこと
- 教育課程の実施に必要な人的物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

学習指導要領(平成29年3月31日公示)における「第1章 総則」の構成

第2 教育課程の編成 **何を学ぶか**

- 1 各学校の教育目標と教育課程の編成 **新設**
- 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成 **新設**
 - (1) 学習の基盤となる資質・能力
 - (2) 現代的な課題に対応して求められる資質・能力
- 3 教育課程の編成における共通的事項
 - (1) 内容の取扱い
 - (2) 授業時数の取扱い
 - (3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項
- 4 学校段階間の接続 **新設**
 - (1) 義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成
 - (2) 高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続

学習指導要領(平成29年3月31日公示)における「第1章 総則」の構成

第3 教育課程の実施と学習評価

どのように学ぶか
何が身に付いたか

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 **新設**
- (2) 言語環境の整備と言語活動の充実
- (3) コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験
- (4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
- (5) 体験活動 **新設**
- (6) 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進
- (7) 学校図書館、地域の公共施設の活用

2 学習評価の充実

- (1) 指導の評価と改善
- (2) 学習評価に関する工夫 **新設**

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 「主体的な学び」・・・学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる
- 「対話的な学び」・・・子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める
- 「深い学び」・・・習得・活用・探求という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう

⇒ 三つの資質・能力の育成が目的

プログラミング教育について

• プログラミング教育とは・・・

子供たちにコンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、次代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの

プログラミング教育を通じてめざす育成すべき資質・能力

【知識・技能】・・・身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気づくこと

【思考力・判断力・表現力等】・・・発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を形成すること

【学びに向かう力・人間性等】・・・発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること

プログラミング教育実施のために必要な 条件整備等

○ICT環境の整備

○教材の開発や指導事例集の整備、教員
研修等のあり方

○指導体制の充実や社会との連携・協働

第4 生徒の発達の支援

子供の発達を
どのように支援するか

1 生徒の発達を支える指導の充実

- (1) 学級経営、生徒の発達の支援 **新設**
- (2) 生徒指導の充実、(3) キャリア教育の充実 **新設**
- (4) 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導に充実

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

- (1) 障害のある生徒などへの指導
- (2) 海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導
- (3) 不登校生徒への配慮 **新設**

学習指導要領(平成29年3月31日公示)における「第1章 総則」の構成

第5 学校運営上の留意事項

実施するために何が必要か

- 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
- 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

新設【ア、イ】

第6 道徳教育に関する配慮事項

学習指導要領(平成29年3月31日公示)における「第1章 総則」の構成

前文

第1章 総則

第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

何ができるようになるか

1 教育課程の編成の原則

2 生きる力を育む各校の特色ある教育活動の展開

- (1) 確かな学力、(2) 道徳教育
- (3) 体育・健康に関する指導

3 育成をめざす資質・能力【新設】

4 カリキュラムマネジメントの充実【新設】

第2 教育課程の編成

何を学ぶか

1 各学校の教育目標と教育課程の編成【新設】

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成【新設】

- (1) 学習の基盤となる資質・能力
- (2) 現代的な課題に対応して求められる資質・能力

3 教育課程の編成における共通的事項

- (1) 内容の取扱い
- (2) 授業時数の取扱い
- (3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項

4 学校段階間の接続【新設】

- (1) 義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成
- (2) 高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続

第3 教育課程の実施と学習評価

どのように学ぶか、何が身に付いたか

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善【新設】
- (2) 言語環境の整備と言語活動の充実
- (3) コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験
- (4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
- (5) 体験活動【新設】
- (6) 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進
- (7) 学校図書館、地域の公共施設の活用

2 学習評価の充実

子供の発達をどのように支援するか

- (1) 指導の評価と改善
- (2) 学習評価に関する工夫

第4 生徒の発達の支援

1 生徒の発達を支える指導の充実

- (1) 学級経営、生徒の発達の支援【新設】
- (2) 生徒指導の充実、(3) キャリア教育の充実【新設】
- (4) 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導に充実

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

- (1) 障害のある生徒などへの指導
- (2) 海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導
- (3) 不登校生徒への配慮【新設】

第5 学校運営上の留意事項

実施するために何が必要か

- 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等【新設(ア・イ)】
- 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

第6 道徳教育に関する配慮事項